



# I' ll be back!

アイル・ビー・バックとは「必ず戻る、帰る」という意味です。

福岡市博多区博多駅南 1-9-8  
ケイ・アイビル 201  
福岡自治労連内

## 渡利さん雇止め裁判 最高裁が不受理の不当決定 裁判闘争が終結



最高裁は本年3月31日、渡利美幸さん（福岡市民病院看護助手・有期職員）の雇止め撤回および地位確認の上告受理申し立てに対し、不受理とする不当決定を行いました。

本争議解決に向けて、市立病院機構（福岡市民病院の法人）への雇止め撤回要請署名・FAX や各級裁判所への公正な判決（上告受理）を求める署名、福岡市役所への要請行動、福岡地裁前をはじめとする各地宣伝行動など、みなさんには大変お世話になりました。また全国からの署名などのご支援も数多くいただきました。改めてご支援いただいたすべてのみなさんに心から感謝申し上げます。

3年におよぶ法廷におけるたたかいは、一定の区切りをつけざるを得ない結果となりました。しかし、非正規労働者の雇用、くらしを守るとりくみは今後も続きます。

市民の宝である福岡市立病院が不当な雇止めや労働組合への嫌悪を行わないよう、監督者である福岡市が指導性を発揮することが重

要です。

こうした課題の解決に向け、市立病院労組を先頭に福岡県医労連・福岡自治労連・福岡市職労は、連携をしながら引き続き奮闘する決意です。

### ◆お礼のあいさつ

みなさまの温かいご支援に心からの感謝を申し上げます。この3年間を振り返り、みなさまのご支援がなかったらここまでたたかい抜くことは出来なかったでしょう。

市立病院の姿勢・体制がこのままではよくない、という思いは依然として変わりありません。有期職員であっても継続してスキルを身に付けることは重要です。働き続けられる職場を目指して、できることを頑張っていく気持ちです。

お世話になりました。そして、本当にありがとうございました。

渡利美幸